

# 令和8年度 医師会主催の研修会等への託児サービス併設費用補助事業

## 実施要項

### (要旨)

各地域の医師会が主催する女性医師等の就業を支援することについて効果のある研修会、講習会、講演会に託児サービスを併設するための費用を補助し、育児中の医師に対して学習の機会を確保することにより、勤務継続及び復職の支援を行います。

1. 対 象 都道府県医師会または郡市区医師会が主催する、子育て中の医師(女性医師等)が就業することについて効果のある研修会、講習会、講演会  
＜都道府県医師会または郡市区医師会が主催し、営利団体等が共催する場合も対象＞

但し、次の場合は補助の対象外となります。

- ・当センターの講習会事業である「医学生・研修医等をサポートするための会」、「女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」、「地域における女性医師等支援のための会」や、他団体の補助金・協賛金等との重複
- ・都道府県医師会または郡市区医師会の会務運営に資する会議(会内委員会等)、総会等において、出席者のために託児サービスを併設した場合（厚生労働省に照会し確認）
- ・医師会館や自社ビルを利用した場合の託児会場費は対象外
- ・医師以外の方のお子様は対象外

2. 実施期間 令和8年4月～令和9年2月実施分 ※年度末事務処理の関係によります。

3. 申請締切 令和9年2月26日(金)＜必着＞  
※実施期間中は申請を随時受け付けます。ただし、年度ごとに1都道府県医師会あたりの申請上限金額を設けておりますので、ご注意ください。

4. 補 助 額 1都道府県医師会あたり30万円  
(但し、1政令指定都市につき20万円＜東京都医師会は40万円＞を加算した金額を限度として、実費を補助します。)**【別添「補助金配分表」を参照】**

5. 申請方法 都道府県医師会が、都道府県医師会および管内の郡市区医師会開催分をとりまとめ、郵送または下記メール宛てに送信願います。

◇申請書類：①会合の次第(プログラム)、②所定の様式(別紙1)、③所定の様式(別紙2)、④託児サービス事業者からの領収書写しと明細(請求書等)

※様式(別紙1)・(別紙2)は、日本医師会ドクターサポートセンター(女性医師支援部門)ホームページより入手できます。<https://www.med.or.jp/joseiishi/article027.html>

※領収書写し等の添付書類については、同ホームページにある「請求申請に添付する領収書等について(別紙3)」を参照ください。領収書がない等、書類に不備がある場合や申請締切に遅れた場合はお支払いできないことがございます。

### 【お問い合わせ・書類提出先】

日本医師会 ドクターサポートセンター 「託児サービス併設費用補助事業」係  
〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス 17 階  
e-mail: [jmadsc-w@jmadsc.med.or.jp](mailto:jmadsc-w@jmadsc.med.or.jp) (女性医師支援専用メール)  
TEL:03-3942-6470(直通) FAX:03-3942-7397